「第５次松本市障がい者計画」とは？



意見募集期間：
令和８年１１月１９日から令和８年１２月２０日

Q　どんな内容なの？

　近年、障害者基本法の改正や新たな関連法の施行及び制度改正に伴い、障がい者を取り巻く環境は大きく変化し、障害福祉サービス利用者が大幅に増加しているほか、障がい者の地域生活への移行等が進められています。
　この計画は、こうした状況の中、障がい者やその家族が抱えている不安や心配ごとを取り除き、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを推進していくための基本的な方向性を定めるものです。

Q　市民生活にどんな影響を与えるの？

少子高齢化や人口減少が進むなか、共生社会が実現しないと…
↓
・働き手の減少
・社会保障の負担増大

誰もが社会参加、社会貢献できる、持続可能なまちづくりが重要です。
↓
・障がいや障がい者に対する理解促進
　【→障がい者の社会参加妨げる社会的障壁を取り除きます！】
・インクルーシブな教育環境の整備
　【→学びと成長を支えるとともに、相互理解を深めます！】
・相談やサービス提供体制の充実
　【→障がい者だけでなく、その家族も支えます！】
・障がい者の就労支援
　【→誰もが自らの能力を最大限発揮できる社会を目指します！】
・誰もが住みやすいまちづくり
　【→安心して暮らせるまちを目指します！】

障がい者福祉を足がかりに、共生社会の実現を目指します。

ご意見
お待ちして
います！

